

技能講習日程予定表（令和5年4月～令和5年9月）

月	車両系(整地等)	車両系(解体用)	フォークリフト	小型移動式 クレーン	玉掛け	高所作業車
4月	27日～28日			12日～14日	24日～26日	4日～5日
5月	25日～26日		8日・12日 (A) 8日～11日 (B)	18日～20日	22日～24日	
6月	15日～16日	30日	5日・9日 (A) 5日～8日 (B)	12日～14日	21日～23日	1日～2日
7月	13日～14日		3日・7日 (A) 3日～6日 (B)	10日～12日	19日～21日	
8月	30日～31日	4日 中止	7日・11日 (A) 7日～10日 (B)	17日～19日	21日～23日	1日～2日
9月	21日～22日		5日・9日 (A) 5日～8日 (B)	13日～15日	28日～30日	19日～20日

- * フォークリフトはAコースが2日間、Bコースが4日間の講習です。
- * 上記コースは10名1単位で実施しますので、定員に満たない場合は講習を実施しないことがあります。
- * 上記コースは、満18歳以上の方に限ります。
- * 上記講習日程予定表は、予告なく変更することがあります。
- * お申込みは、前もって電話か窓口およびホームページから予約をお願いします。
- * 運転業務の経験証明の必要な方は、お申込み用紙に事業主の署名捺印が必要です。

秋田労働局長登録教習機関

県南総合教習所

〒013-0076

秋田県横手市杉目字大堤下145-5

講習のご予約・お問合せ先
横手モータースクール

電話 0182-33-2127

FAX 0182-33-2128

技能講習日程予定表（令和5年10月～令和6年3月）

月	車両系(整地等)	車両系(解体用)	フォークリフト	小型移動式 クレーン	玉掛け	高所作業車
10月	26日～27日 23日～24日	9日	2日・6日 (A) 2日～5日 (B)	11日～13日	18日～20日	16日～17日
11月	23日～24日		7日・11日 (A) 7日～10日 (B)	15日～17日	28日～30日	
12月	14日～15日		5日・9日 (A) 5日～8日 (B)	11日～13日	20日～22日	1日～2日
1月	18日～19日		22日・26日 (A) 22日～25日 (B)		15日～17日	
2月	20日～21日					
3月	22日～23日		11日・15日 (A) 11日～14日 (B)	18日～20日	25日～27日	

- * フォークリフトはAコースが2日間、Bコースが4日間の講習です。
- * 上記コースは10名1単位で実施しますので、定員に満たない場合は講習を実施しないことがあります。
- * 上記コースは、満18歳以上の方に限ります。
- * 上記講習日程予定表は、予告なく変更することがあります。
- * お申込みは、前もって電話か窓口およびホームページから予約をお願いします。
- * 運転業務の経験証明の必要な方は、お申込み用紙に事業主の署名捺印が必要です。

秋田労働局長登録教習機関

県南総合教習所

〒013-0076

秋田県横手市杉目字大堤下145-5

講習のご予約・お問合せ先
横手モータースクール

電話 0182-33-2127

FAX 0182-33-2128